

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止公告

名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第54号）第9条第3項の規定により、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者から次のように事業の廃止の届出があったので、同規程第17条第2号の規定により公告する。

令和8年4月9日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

事業を廃止した指定給水装置工事事業者

指定番号	名 称	代表者	所 在 地	廃止年月日
第738号	株ミヤサ カ	宮坂 真二	名古屋市緑区水広三 丁目 205番地	令和8年2月17日
第1241号	アクア・ マリン	倉津 成明	名古屋市港区秋葉二 丁目 106番地の1	令和8年3月16日

名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課